～身近な地域での子育てを支援します！！～

こうか子ども・子育て応援団
ネットワーク形成事業

甲賀市こども政策部子育て支援課

令和８年度（２０２６年度）

こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業　募集要項

１　目的

市内には、団体、個人問わず子育て支援の活動をしておられる方が多数おられます。甲賀市が、これまで以上に安心して子どもを産み育てる環境が整備されたまちになるには、市内の子育てに関係する団体等が、ネットワークで結ばれ、それぞれが相互協力して事業を実施していくことが大切だと考えます。そこで、市内の子育てに関係する団体等が、子育てをテーマに、連携、繋がりを持つことができるように本事業を実施します。

２　対象となる団体

甲賀市内において、子育て支援の活動をしている団体の中で、下記の内容に該当をする団体を対象とします。

（１）市が目指している子育て支援団体等による子育てをテーマにしたネットワークの構築に賛同し、協力する団体であること。

※　市では、子育て支援を行っている団体等が相互協力や情報交換などができる子育てをテーマにしてネットワークの構築を目指しています。そのネットワークの構築に協力していただき、また設立後、ネットワークの一員として、活動する団体を対象とします。

（２）子育て支援事業に実績があり、市内に拠点のある団体

（３）団体の運営に関する規約、会則等を定め、適正な会計処理が行われている団体

（４）申請時点において１年以上の市内においての活動実績があり、少なくとも月１回以上の定例活動日を定め継続して活動している団体

（５）団体の会員が５人以上である団体

（６）暴力団又は暴力団等の統制下にない団体

※　同じ団体構成で応募できるのは、年度内において一回までとします。
ただし、団体構成が変われば、年度内であっても事業内容や規模等を考慮に入れ、年間３回程度を目安として、応募できることとします。

（例）・A サークルが B サークルと連携して事業を実施した場合、再度 A サークルと B サークルとの連携では２回目の申請は不可とします。

・A サークルが新たに C サークルと連携して事業を実施する場合は、事業内容や規模等を考慮に入れ、申請は可とします。

３　対象となる事業

上記の対象となる団体が複数で実施する子育て支援に関する事業を対象とします。具体的には子育てをテーマに連携、繋がることができる事業で、下記のような事業を対象とします。

（１）子育て支援に関する情報の発信事業

（２）子育て支援に関する研修会・講演会の開催事業

（３）子育て支援に関係する団体や個人の交流や仲間づくり事業
（４）上記の（１）～（３）以外にも、子育て支援に必要と思われる事業
※　実施する事業は、参加者や対象を限定せず原則的に誰でも参加でき、状況によってはインターネットを利用したオンライン配信などを取り入れるなど、広く市民のみなさんを対象にしてください。

上記の事業であっても、以下のような事業は対象となりません。
（１）公序良俗に反する事業
（２）営利を主たる目的とする事業
（３）宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成することを目的とする事業
（４）政治上の主義を推進したり、支持したり、反対することを目的とする事業
（５）特定の公職の候補者や政党を推薦したり、支持したり、反対することを目的とする事業
（６）法令、条例などに違反する事業
（７）市の事業(施設)への要望や団体の事業への支援を求める事業
※　対象となる団体や特定の団体のみが利益を受ける事業は対象となりません。
※　市の他の補助金を受けながら実施している事業は対象となりません。

４　事業への支援
こうか子ども・子育て応援団形成事業補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内において、助成を行います。補助金の額等は下記のとおりです。
（１）　補助金の額
必要とする助成対象の経費の上限を３０万円とし、その経費の２／３を助成します。
※　予算の範囲内において助成を行います。
※　補助金額に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とします。

《例》事業実施額　合計１２万円の場合は　補助金８万円　自己負担４万円（参加費等）
合計３２万円の場合は　対象経費３０万円
補助金２０万円　自己負担１２万円（参加費等）
となります。

※次に対象となる経費、ならない経費の例を示しましたので、参考にしてください。

（２）対象となる経費
・報償費（講演会・研修会等の講師への謝礼等）
・旅費（研修等に要する交通費、講師・指導者等事業に必要な交通費）
※ 日時・交通機関・経路・運賃等を明確にしてください。
・需用費（チラシや冊子等の印刷製本費、材料費、文具や用紙等の消耗品費、書籍等の購入費）

・使用料及び賃借料（会場使用料、機械等の借上料）
・通信運搬費（募集案内、会議資料、活動資料等、事業実施に必要な資材料等を送付するための郵送料、宅配便料 ）
※　それぞれの単価については、市の他の補助金等を参考に別途協議します。
※　事業実施の際には、受益者の方から参加費等を徴収するようにお願いします。

（３）対象とならない経費
・スタッフ、参加者、講師への飲食代（食事、弁当、茶菓子代など）
・商品券等金券の購入代金
・記念品等の購入経費（イベント参加者への賞品、景品など）
・家賃（敷金、礼金等を含む）
・不動産の取得、造成、補修、改装に関する経費
・団体の経常的な運営に関する経費（事務所の光熱水費など）
・団体の基盤強化のための経費
・領収書等により、実施団体が支払ったことを明確に確認できない経費
・備品購入費
・その他、実施事業と直接関わりのない経費と認められない経費

５　募集件数・方法
今年度の募集件数は、以下のとおりとします。
（１）募集件数
市域を対象にした事業　１件程度（予算の範囲内）
※募集件数はあくまでも予定であり、それぞれ予算残があれば、件数を超えて受付をします。
（２）募集方法
ホームページ、チラシ等で募集します。募集については、以下の通りです。
※先着順により助成金の申請を受け付けることとします。
※一次募集で予算額に満たない場合には、日を改めて再度募集をします。

・~~一次募集　７月６日（月）～　８月７日（金）~~
・二次募集　１０月２８日（水）～１１月１１日（水）

６　応募から事業実施まで

（１）事業実施及び補助金の交付を希望する団体は、複数の団体の中で、代表となる団体の代表者が、必要書類を提出してください。

①様式第１号　申請書

②様式第２号　事業計画書

③様式第３号　収支予算書

④様式第４号　子育て支援団体等の概要書

⑤子育て支援団体等の規約・会則等

※　必要書類の提出は、土日祝日を除く平日の９時～１６時４５分にお願いします。

※　その他にも、団体の活動内容がわかる資料など、上記以外の資料の提出を求めることがあります。

※　提出書類は、所定の様式を用いて、パソコン等で作成していただくか、手書きの場合は、ボールペン又はペンにより楷書で記入してください。紙のサイズは、A4版で統一してください。ただし、「その他参考資料」で会報、パンフレット等を添付される場合は、そのままの大きさで結構です。

※　提出していただいた書類一式は返却しませんので、必ず控えを取っておいてください。

（２）事業目的、事業内容、事業効果等を総合的に審査し、事業実施、補助金交付の有無を決定し通知します。

※　複数の応募があった場合は、選考もしくは調整をする場合があります。

（３）決定の通知を受けた後、事業を実施してください。

※　変更がある場合は、様式第６号　変更承認申請書　を提出してください。

（４）事業終了後、３０日以内もしくは、該当年度の３月３１日までに実績報告を提出してください。

①様式第７号　実績報告書

②様式第８号　収支決算書

（５）実績報告を提出いただいた後、内容を精査し、補助金の額を確定し通知します。

（６）確定した補助金額を交付請求してください。（必要に応じて概算払いをすることも可能です。）

○様式第 10 号　交付請求書（概算払）

７　お問い合わせ

何か不明な点、ご質問等がありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

甲賀市こども政策部子育て支援課ＴＥＬ：０７４８－６９－２１７６

ＦＡＸ：０７４８－６３－４０８５

メール：koka10291200@city.koka.lg.jp

様式第１号（第５条関係）

こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金交付申請書

年　　月　　日

甲　賀　市　長　　あて

住　所
団体名
代表者名

こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金交付要綱第５条の規定により、　　年度こうか子ども･子育て応援団ネットワーク形成事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額　　円

様式第２号（第５条関係）

事業計画書

１　事業の名称	
２　事業期間（予定）	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
３　事業総額	円
４　市補助金	円
５　事業実施団体	
６　事業概要	
７　添付書類	

裏面をご覧ください。

※ 事業の要件（確認した場合は、各項目の左の□ にチェック（レ）をしてください。）

１～７すべてにチェック（レ）が入らない場合は、提案できません。

□ １ 公序良俗に反するものでないもの。
□ ２ 営利を主たる目的とするものでないこと。
□ ３ 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い又は信者を教化育成することを目的とするものでないこと。
□ ４ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とするものでないこと。
□ ５ 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。
□ ６ 法令、条例等に違反するものでないこと。
□ ７ 市の事業（施設）への要望又は団体の事業への支援を求めるものでないもの。

様式第３号（第５条関係）

収支予算書

（収入の部）　　（単位：円）

区　分	予　算　額	積算根拠（品名、単価、数量等）	備　　考
例）市補助金			
合　計			

（支出の部）　　（単位：円）

区　分	予　算　額	積算根拠（品名、単価、数量等）	備　　考
合　計			

様式第４号（第５条関係）

子育て支援団体等の概要書

<table>
<tr><td rowspan="2">（ふりがな）
団体の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>団体所在地</td><td colspan="3">〒　　－</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）
代表者氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>設立年月日
（活動開始年月）</td><td colspan="3">年　　月</td></tr>
<tr><td>会員の状況</td><td colspan="3">会員　　人</td></tr>
<tr><td>主な活動場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>団体の目的</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>主な活動内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>主な活動実績</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">担 当 者 連 絡 先</td><td>（ふりがな）
氏　名</td><td>役職</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">住　所　〒　　－
甲賀市
電話番号　　－　　－
ＦＡＸ　　－　　－
Ｅ－mail</td></tr>
</table>

※枠は、適宜広げて必要な事項を簡潔に分かりやすく記入してください。

様式第６号（第７条関係）

こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金変更承認申請書

年　　月　　日

甲　賀　市　長　　あて

住　所
団体名
代表者名

　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定の通知があった　　年度こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業について、下記の理由により事業を変更しますので、承認くださるよう申請いたします。

記

変更の理由

様式第７号（第８条関係）

こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金実績報告書

年　　月　　日

甲賀市長　　あて

住　所
団体名
代表者名

年　　月　　日付け　　第　　号で交付の決定通知があった　　年度こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金について、こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金交付要綱第８条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

１　実施日・実施期間	年　月　日から　年　月　日まで
２　実施場所	
３　実施団体	
４　参加者数	延べ人数　　人
５　内　　容	
６　実施効果（成果）	
印刷資料・活動中の写真・その他（　　）	

※この実績報告書に記載しきれない場合は、別途提出してください。

様式第８号（第８条関係）

収支決算書

（収入の部）　　（単位：円）

区　分	決　算　額	積算根拠（品名、単価、数量等）	備　　考
例）市補助金			
合　計			

（支出の部）　　（単位：円）

区　分	決　算　額	積算根拠（品名、単価、数量等）	備　　考
合　計			

様式第１０号（第９条関係）

こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金交付請求書（概算払）

年　　月　　日

甲　賀　市　長　あて

住　所
団体名
代表者名　　㊞

年　　月　　日付け、　　第　　号で額の確定の通知があったこうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金を下記のとおり交付されるよう、こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金交付要綱第９条の規定により請求します。

記

１　事業名称　　こうか子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業補助金
２　請求金額　　金　　円
〔振込先〕

金融機関名	銀行・金庫 農協・組合	支　店 支　所
預貯金の種類	普通　・　当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		